

事業名	地域特産畑作生産振興事業費			調書番号	91
細事業名	茶産地育成推進事業費	財務コード	060102		
担当部課室	農政 部	花き農水産 課	花き特産 担当 (内線)	5312	

I 事業の概要

実施期間	始期 S51 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)、補助(山梨県茶振興協議会)						
目的	<table border="1"> <tr> <th>だれ(何)を対象に</th> <th>その対象をどのような状態にして</th> <th>結果、何に結びつけるのか</th> </tr> <tr> <td>峡南地域の茶生産者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>茶の栽培・加工技術の向上により生産と経営の安定を図る</li> <li>県産茶のPR等により認知度や消費拡大を図る</li> </ul> </td> <td>茶産地の維持発展</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	峡南地域の茶生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶の栽培・加工技術の向上により生産と経営の安定を図る</li> <li>県産茶のPR等により認知度や消費拡大を図る</li> </ul>	茶産地の維持発展
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
峡南地域の茶生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶の栽培・加工技術の向上により生産と経営の安定を図る</li> <li>県産茶のPR等により認知度や消費拡大を図る</li> </ul>	茶産地の維持発展					
内容	<p>峡南地域の茶産地の維持発展を図るため、茶の栽培技術や加工技術の向上による良質な茶の安定生産、継続的な茶の消費拡大活動とともに甲斐のみどりを原料とした新商品の試作に対する取り組みを助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助先：山梨県茶振興協議会</li> <li>○補助率：1/2以内</li> <li>○補助対象事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)安定生産対策事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質向上および生産安定に向けた茶栽培技術向上</li> <li>・栽培オペレーターの育成</li> <li>・茶業振興を図るための茶品評会</li> </ul> </li> <li>(2)消費拡大対策事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費拡大に向けたPR用資材の作成</li> </ul> </li> <li>(3)茶利用拡大推進事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲斐のみどりを原料とした新商品の試作</li> <li>・茶加工技術、品質等についての検討および視察研修</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>						

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶園管理講習会(回)</li> <li>・品評会出品数(点)</li> </ul>	目標	4回、40点	4回、40点	4回、40点	5回、40点	4回、40点	4回、40点	
		実績(見込)	7回、40点	5回、40点	4回、38点	4回、39点	4回、38点	4回、39点	
		達成率	137.5%	112.5%	97.5%	88.8%	97.5%	98.8%	
		達成区分	a	b	b	b	b	b	
成果指標	・茶生産量(t)	目標	47.9t	53.0t	53.0t	45.9t	45.8t	45.9t	40t
		実績(見込)	31.8t	40.5t	45.8t	45.9t	37.5t	40t	
		達成率	66.4%	76.4%	86.4%	100.0%	81.9%	87.1%	
		達成区分	c	c	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		511	509	512	511	511	510	510	

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	<p>茶園管理講習会は、目標4回に対し実績4回となっている。また、茶品評会の出品点数は、目標点数40点に対し実績38点となり、概ね予定どおりの活動であった。</p> <p>講習会や研修会を通じて、生産者の栽培・加工技術の向上が図られ、高品質な県産茶が生産されている。また、県茶振興協議会が中心となって、オペレーターの育成に取り組んでおり、技術を有するオペレーターが増えることで、栽培条件の厳しい茶園の遊休化を防ぐとともに、茶生産量の維持が図られている。</p>
成果指標	b	

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される</li> <li><input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている</li> <li><input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている</li> <li><input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる</li> <li><input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 ( )</li> </ul>		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	<p>今後、生産者の高齢化等により、増加が懸念される遊休茶園を防止するオペレーターの活用や、県産茶を原料とした新商品による消費拡大など、社会変化に伴う課題解決が見込まれ、成果向上が可能である。</p>		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある</li> <li><input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある</li> <li><input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある</li> <li><input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある</li> <li><input type="checkbox"/> その他 ( )</li> </ul>		
その他	説明			
見直しの必要性	有	<p>茶利用拡大推進事業は、JAふじかわが販売するブランド茶である「甲斐のみどり」の新商品試作等に活用されているが、事業主体の山梨県茶振興協議会においては、「甲斐のみどり」以外の茶を原料とした紅茶などの新商品開発を検討していることから、本事業内容を見直す必要がある。</p>		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	<p>県茶振興協議会における紅茶などの新商品開発の取り組みが更に活発になるよう、新商品開発の原料となる茶について、現行の「甲斐のみどり」から「県産茶」とし、「山梨県茶産地育成推進事業実施要領」の一部を改正する。</p>
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。